

# 新型コロナウイルス対策…制度融資を活用しよう!

新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、新津民商にも飲食・サービス業を中心に、融資相談などが多数寄せられています。

五泉市のAさん(サービス業)は、税金の納入や、借入金の返済が遅れていて、これからの商売の見通しもつかず、更なる融資が必要となり、政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を申し込み、300万円の融資が実現しました。

秋葉区のBさん(サービス業)は、仕事の中止が相次ぐ中、緊急の運転資金が必要となり、社会福祉協議会が窓口の「緊急小口資金」(20万円・返済2年・据置1年)を申し込み、申請してから3日後に振り込まれました。

他にも製造業や建築関連の業者などから、融資相談や、税金、返済猶予の相談が寄せられています。

**税金、資金繰りの相談は**

**民商へ!**

## 民商ニュース

2020年  
4月20日

新津民主商工会

新津市秋葉区岡田九四  
TEL (0250) 231-1353  
FAX (0250) 231-5544

業者の声を聞いて…

安倍首相が新型コロナウイルス感染症拡大を最小限に押さえるため、全国の夜の飲食店を中心に営業の自粛を呼びかけましたが…  
ほとんどの飲食業者が言っています。

「休業期間の営業補償をしてもらえば…」

個人業者は、売上前年同月比50%で最高100万円の給付と言っていますが、補正予算成立後、連休明けに申込受付?給付は審査後?売上減のほとんどの業者が言っています。

「日銭稼ぎの現金商売は、すぐにでも給付してほしい!売上減少業者すべてに給付を!営業と生活ができない!」

## 消費税分納・換価の猶予相談&申請

4月22日(水)12:30 民商事務所集合

(説明・交流会後、税務署に申請)

「コロナウイルスの影響で納税がたいへん」という声が多く聞かれます。今年は申告期限が延期されたため、上記日時に相談、申請を行います。分納・換価の猶予の申請を希望の人は、事前に役員・事務局にお知らせください。

※税務署申請だけの参加は固くお断りします。

～お知らせ～

5月1日(金)のメーデー秋葉地区集会は、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。